

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市放課後子どもプラン運営委員会
2. 開 催 日 時	平成27年12月22日（火）午後3時00分～午後4時45分
3. 開 催 場 所	松阪市役所5階特別会議室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 放課後子ども総合プランについて
2. 放課後子ども総合プランに基づく松阪市行動計画（案）の策定について
3. 「放課後子どもプラン」の改訂（案）について
4. 放課後子ども総合プラン事業の推進について
5. その他

### 議事録

別紙

平成27年度 松阪市放課後子どもプラン運営委員会議事録

日 時：平成27年12月22日（火）午後3時00分～4時45分

場 所：松阪市役所5階特別会議室

出席者：新川委員、三和委員、佐々木委員、徳倉委員、床呂委員、西田委員、伊達委員  
久保委員、樋口委員、中井委員、西村委員、福島委員（代理）、長野委員（代理）

事務局：いきがい学習課長、青少年育成係主幹、青少年育成係、こども未来課

（議事）

事務局：平成27年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を開催させていただきます。

皆様には大変お忙しい中、委員会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

最初に事務局からのご報告でございますが、規約第8条の第2項の規定によりまして、本日、出席者11名につき過半数以上の委員の出席で会議が成立している事をご報告申し上げます。

続きまして、お手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。事項書、名簿、運営委員会規則、本日の説明資料として資料1から5となります。冊子としまして「松阪市子ども子育て支援事業計画」も配布しています。

なお、放課後子どもプラン運営委員会は今年度より新たな任期を迎えております。各委員様の机に委嘱状を置かせて頂きましたので、ご確認をお願い致します。

それでは、会議に先立ちまして各委員さん及び事務局関係者の自己紹介をお願い致します。（各委員自己紹介）

事務局：ありがとうございました。それでは、運営委員会規則第5条に基づきまして委員長及び副委員長の選任をするところですが、事務局案といたしまして、委員長に新川泰弘様、副委員長に校長会から西田尚史様をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか？

委員：承認

事務局：ありがとうございます。異議なしという事ですので、新川委員長よろしくお願ひします。

委員長：新川と申します、皆様よろしくお願ひします。この「松阪市放課後子どもプラン運営委員会」が出来てからずっと携わらせて頂いたわけですが、当時私は、三重中京大学で教員をしていましたので、大学と松阪市という関係から委員の方をさせて頂いています。今年は資料もたくさんありますので、これまでの経緯を踏まえてご理解頂き、ご意見頂ければと思います。

以前より松阪市は、独自の放課後子ども教室を展開しておりまして、こちらの資料やWebサイトにも各教室で実施している体験活動等の活動の様子をアップして情報を発信して頂いております。

今回、松阪市独自の行動計画について事務局より案を提示されておりますので、お読み頂きまして皆様のご意見を頂きますよう、ご協力よろしくお願ひします。

それでは、事項書の2.放課後子ども総合プランについてと、3.放課後子ども総合プランに基づく松阪市行動計画（案）の策定について、4.「放課後子どもプラン」の改訂（案）について、事務局より説明頂きます。

その中の「事項3」と「事項4」につきまして、委員様にご検討頂きご意見を頂きたいと思えます。また、「事項2」については以前からの「放課後子ども総合プラン」について今までの経緯も踏まえてとなりますが、こちらの方も事務局から資料の説明となりますので、事項2、3、4（資料1・2・3）まで事務局より一括してご説明いただき、その後、委員様よりご意見いただければと考えます。それでは、事務局より説明をよろしくお願ひします。

事務局：資料説明

委員長：ありがとうございます。資料も沢山あり新任の委員様はご理解が大変かと思えますが、以前からの委員様は、「松阪市放課後子どもプラン」がどういう経緯で作られたのかご存知かと思えますので、今回、行動計画として具体的な数値目標等が入っておりますので、その点についてご意見を頂きたいと思えます。

まず、事項3の「放課後子ども総合プランに基づく松阪市行動計画（案）の策定について」の、「7 具体的な計画」のところで、（1）から（7）までありますが、先ほど説明のあったその（7）のところに「地域の実情に応じた」と記述がありますが、（7）に限らず（1）にしても（2）にしても、地域の実情に応じたご協議を頂くのがこの委員会であると思えます。以前ですが、「松阪市放課後子どもプラン」が始まる際にも委員会でも議論がされたのを思い出しますが、今回の場合も松阪市独自の地域の実情に応じた取り組み計画を進めていくのが大事であると思えます。また、（8）の最後のところの「進捗状況の検証と評価を行い、必要に応じて見直しを図ります。」とありますので、これはあくまで案であって、この委員会をとおして見直しを行っていくということになりますので、記載の数値につきましてもその事を踏まえてご意見を頂きたいと思えます。

資料1の国全体の目標を見て頂くと、「全小学校区で一体的又は連携」とはっきりと書いてありますが、この委員会が始って最初の時、平成19年に始まりましたが、当時安倍内閣でしたが、その時のこの言葉を使っていたのを覚えています。当時「全小学校区で実施します」と聞いて本当にそんなことが出来るのかと思ひ、またこの委員会でも議論したのを覚えています。今の事務局の説明でもご理解頂けたかと思ひますが、この放課後子どもプラン自体、トップダウンで数値目標が設定されてそれが下りてくるスタイルになっていますので、実情からは難しい目標も出てくる内容になります。ただ、こちらは地域に基づいて計画を立てていくということも行われていまして、こちら別の会になりますが、「松阪市子ども子育て支援」ということで、「次世代育成支援」の次の計画となりますが、各市町村、各都道府県で独自の計画を立てるようにと、以前より実施されていまして、そこと少し話がかい離して、一方では国からの目標で、一方では都道府県で立てて下さい、市町では独自の目標を立てなさいと言っており少し二重になって、方向性も少し違う形で進んでいますので、今回の「総合プラン」の数値目標に関しても皆さんが実施、管理運営して頂いている「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」からのご意見を頂いて、ご協議、検討、見直しを行って行きたいと考えますのでよろしくお願ひ致します。

委員：1番最初の「総合プラン」ですが予算が放課後子ども教室は4、882百万円、児童クラブの方は57、497百万円で先日事務局さんと話をさせてもらったのですが、厚労省というのはお金をもっているのだと思ひます。全体で見ると人数的な割合でするとそんなに変わらないが、児童クラブが場所的には倍ある程度で、この場合はまだ

児童クラブの場合は各保護者が負担するといったお金が多分8千円ぐらい含まれているのでそれを別にしても、すごい金額を動かしているのだと思う。先ほど言われたように平成31年度までに80%以上で放課後子ども教室をやるといってみえたのですが、多分僕から言えば無理だと思う。まだ丸4年あるが、なかなか肝心の指導者がどこもいないと思う。教室及び児童クラブで「総合プラン」をするには指導者となる人を確保するのがまず一番大事ではないかと思う。

それと児童クラブですが私の地域の児童クラブは8人から10人しかいないのですが、それだけの人数で指導者が中々いないというのが現実です。その上、安全委員とか安全推進委員が必要となっていくと益々離れていくのではないかと私は思っております。

委員長：そういったご意見をまた記録に残して集約して次の計画に検討反映していくというのが今後大事になるかと思えます。

委員：児童クラブの方は今言われたように小学校区はあと5つぐらいでしょうか、無いところがありますが、地域の要望を小学校1年生の親御さんや小学校の先生からもっと意見を集約して、本当に何が必要か見極めていく必要があるとずっと言っていますが、今、僕は児童クラブのない小学校区に住んでいますが、割と三世代が同居しております、子どもたちも放課後におじいさんおばあさんの家に遊びに行ったりして上手くいってると感じているので、ちゃんと地域の実情を見て行って欲しいと思います。

子ども教室に関しては、当初からほとんど増えてない状態で、最初からあったのが、「子どもの居場所づくり」と「子どもいちげい」と、「飯南いきいきキッズ」さんがありますが、「コイシロ放課後子ども教室」さん以降、ここ8年ぐらいそんなに増えていない感じです。地域でもって教室をして頂かないと、子どもたちから要望は上がってこないと思うので、やっぱり行政側が子ども教室を実施して頂ける地域の方、中心となって運営を引っ張って行く人材を募ってもらうなりすれば長続きする良い教室が実施出来るのではないかと思います。

もう1つは土曜授業についてですが、今、子どもたちは月に1回土曜に学校に行っていますが、通常の授業と同じ事をしている場合もあるようですが、もっと地域と密着した事が出来ていけば、子ども教室や児童クラブに代わって行けるのではと思います。

委員長：いつも教育の学校の話をよくしてもらっていますが、放課後子ども教室だけではなく児童クラブ、学校の教員そして家庭と、こういった連携が重要で、学校の先生も含めてきちっとコーディネートしていかないと難しいのではないかと、まさに前に進めていくのであれば行政が前面に立っていかなくては、先ほどもご指摘されたように実施箇所数を増やすのであれば難しいし立ち行かないと思います。

委員：長年携わらせて頂いて、紆余曲折の中で中々指導員の育成不足といいますか、私たちも高齢化してきて大変である事は間違いないです。1人の指導員のメンバーが去年の1月に指導中に脳梗塞になりまして、たまたま皆様がいて下さいましたので処置もできて、今はリハビリで回復されましたが、その方は大工さんだったのでいろんな事に携わってもらっていましたので、またその方の変わりを探すのに大工さんを探しているが中々見つからない。皆さん、年代的にも年齢層も上がってきますし、そのような方々にご支援いただく事で継続していただいているのが実情です。いろんな形があると思いますが、少しでも社会貢献していければと思って実施しています。

委員：今、放課後子ども教室は、松阪市で4教室、放課後児童クラブは33クラブ実施されているわけですが、県下で見ても圧倒的に教室より児童クラブが多いわけで、従っ

て予算も全然違います。何を心配しているのかと言いますと、平成31年度になった時に統合せよと言っているのではないかと。後4年で無くなるのかと心配している。だから放課後児童クラブの方にこのような機能をつけなさいと、私はそのように理解しています。資料1のように、多分、放課後子ども教室が文科省ではなく、厚生労働省の児童クラブの方の中で何らかの形でやっていくことになるのだと思う。学校の方をなるべく教室で使っていく形となると思う。ただ松阪としては放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体化した形で組織しようとなるのではないかと思います。僕たちも17日に県の会議に伺いまして学びのサポーター制度、ほとんど社会教育委員や子ども教室やいろんな方が参加しており、皆様がいわれている事はいわゆる学力の向上が三重県でも低かったので、それを補う制度だろうと言っている。私ども山間地域の放課後子ども教室もある程度、子どもの受け皿という形で今まで来たわけですが、ここに来て安部首相が言っているのは、放課後子ども教室ではなく放課後児童クラブを充実させて、放課後子ども教室が今、実施している事を放課後児童クラブの方で実施していく形にして行こうと言っている。またそうなるのではないかと思います。それに対して何を考えるかと言うと、公民館がそのような形の物に関わって実施していく方法しか、私たちの道はないのかなと考えております。それから考えると私のところと成り立ちの違い「コイシロ放課後子ども教室」さんや「子どもの居場所づくり」さんのような方法が理想的なのかなと思います。自分の力だけ単独で実施していくのは難しくなっていく。だから私どものような形をとっている所は放課後児童クラブの方に、という形になっていくのではないかと思います。寒い話ですが将来、文科省は放課後子ども教室を捨てていくのではと感じているわけです。

委員長：非常に極端な話をして頂いたのだと聞いていて感じましたが、言われた事を考えてみれば、保育園や幼稚園に関係する放課後児童クラブと放課後子ども教室の将来について、また、学校教育に関係する考え方など子ども教室を運営されている現場で感じ心配することをお聞きました。

委員：私は、放課後児童クラブという学童保育を長年運営してらっしゃる保護者の方に協力をして運営をお手伝いしていますが、やっぱりこのプランの話が出た時から、「子ども教室」というのは誰か1人の中心になっていく人がまずいなければ、ずっと関わっていく覚悟をもって実施、運営を誰かがしていけないと「子ども教室」の開催というのは非常に難しいとその時から感じていました。

学童保育の方はやはり保護者がどうしても必要であるために、とても運営が大変ですが、毎年、保護者が運営をして現在まで続いているという状態ではあります。

ただ、学童保育が「子ども教室」の方までお手伝いするという事は、まずかなり難しいことだと思います。自分たち運営だけでも大変ですので。保護者は子どもが大きくなってきたら学童保育を卒業していきますので、長年関わってくれる保護者は本当にまれであるために、運営側の体制がとれていない場合もあります。

また、中々厳しい労働環境の中で指導員の先生も入れ替わりが非常に激しく、毎年新人研修をすると半分ぐらいが新しい指導員の先生であるという現状で中々定着しない。常に指導員の先生を探すという運営がずっと続いている状況で、上から下りてくる事は中々厳しい事が多く、マイナンバーなどがさらに増え、保護者側がやらなくては行けない事、お金の管理など、何から何まで大変な事が多くあります。

行動計画7の(7)「延長に係る取り組み」として、地域が求めていればそれを実際に運営していくようにと言われますが、それにもやはり条件があり、必ず2人先生を置きなさいといわれています。子どもが5時に帰って1人、2人しかいなくても指導員を2人置いておかななくてははいけない。子どもがたくさんいる時に本当はたくさん指導員がいてほしいにも関わらず、延長しても2人置いておかななくてははいけないという事もある。指導員の先生にもお願いしづらい部分があります。だからといって延長保育をしても延長料をとってはいけないという制限までついてくる中で、どのようにやっていけばいいか、本当に厳しい運営側の想いもたくさんあります。年々さらに厳しくなっていると感じます。

いろんな部分から、私は本来、学童保育というのは公的な所の責任でやってもらうべきものだと思いますが、現状なかなか難しい中であれもこれもやりなさいと言われても厳しい部分があります。先日、市長と教育長と学童保育のメンバーと三者懇談をした事がありますが可能な部分で事務的な援助はしていただけるというお約束もいただきましたので少しずつですが改善に向かって進めて頂いていると思います。いろんな部分で一体化という事に関しては難しいのではないかと私も感じております。

委員長：続いて厳しいお話しが出てまいりましたが、学校の方ではどうなのか、取り組みと今後の現状を含めて学校側のお話をよろしくお願ひします。

委員：資料の1の放課後児童クラブについて、小学校の空き教室を使い学校内で実施とありますが、結構これが難しいと思う。松阪市では、最初に「放課後児童クラブ」を作った松江地区が学校教室を使う形で進んでいたのが、後発のクラブもそうなるのかと思ったが、現状では松江だけで、後は全部違う所に開設している。私が去年、朝見にいて、児童クラブを立ち上げる時どのような形にしていくかということでもかなり揉めまして、結局は、まちづくり協議会が主体でやっていくということで了解して頂きました。

最近、聞こえてくる話は保護者の気持ちとまちづくり協議会の気持ちに差が出てきている。それは何の差なのかというと保護者のニーズと地域が抱えているニーズが違う。それと、指導者の金銭的な面や安全的な面をどうしていくのか、それには保険もいりませんし、いろんな面で金銭的な事が関わってきますので地域の方が講師としてされるという事は、地域の方で65歳以上の方が指導者としてやる事が多くなると思うのですが、その人たちが自分は子ども(孫)の面倒を見られるわけですが、実際に児童クラブに入っている人は核家族等でお年寄りが家族にいないわけで、朝見のような地区ではキッズクラブを必要とする保護者の方は、他の地域から見えている。それで他地域からみえている人と地元の人との考え方も違いますので、ものすごく難しいと実際に「児童クラブ」を運営して思いました。今、射和小学校に変わったのですが、射和小学校も立ち上げたいと相談に見えたのですが、問題はやっぱり資金面です。小学校の空き教室を使うという目的は、完全に資金面だと私は思う。1つ小屋を建てるとなると結構なお金が必要です。最近ではエアコンがなければやっていけない。エアコン1つにしても何百万もかかる。でも空き教室を使うとなると安く済む、しかし問題もあるわけです。国の方は現状をしっかりと見ているのか把握しているのかと思う。

先ほど委員さんが言われていましたが、完全にお金の問題であると思う。しかし実際に課題になっているのは、例えば、「放課後児童クラブ」の子どもは月謝を払っているが、払っていない子がそこに遊びに来て、上り込んで一緒にお菓子を食べているという話

があり、どのようにすべきか校長先生から私に相談がありました。早速見に行き、子どもに言い聞かせたこともあります。放課後の受け皿でも意味合いが少し違います。

また、「放課後児童クラブ」の方ではいろいろ規定があり、65歳以上の人が家に居る場合は良いが、65歳以内の人が家に居る場合はダメだとか、また同一敷地内に二世帯住宅がある場合は許される。射和と朝見と比べると朝見の方が住居の敷地が大きいので、家に子どもが帰ってもおじいちゃんおばあちゃんと交流があまりない。東部中学校区の特徴であります。射和は、同一敷地内に二世帯住宅があっても結構、祖父母と交流がある。一番分かるのが講演会など保護者向けにした時、その間、子どもたちの面倒を見る教室を東部中学校区や他校区でも作っていますが、射和はその必要がない。家に誰かが居るわけです。しかし一方で、そんな状況でも学童を作りたいという声があるのも事実です。

先の委員さんも言われていましたが、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の異なる2つの兼ね合いをどうしていくかという事。あと4年、3年あるといってもこの間に整備していくのは大変難しいと思う。学校内に作って一番問題だったのが、いわゆる子どもの区別をつけるのが難しい。つまり安全面をどのように保障していくかという事で朝見の方ではリボンをつける事で区別をつける。山室山小は、一斉下校の時に学童組という区別をつける。まずは地区別で集まってまた学童組を分けて送り出すなどいろんな形で対処しているのが現状です。頂いた国の資料を見ている、もっともな事が沢山書かれているが現状どうなのかという時に、私も先に言われていた事は正にその通りではないかと感じました。

以前より、地域で取り組み実施活動されている、「飯南キッズ」や「子どもいちげい」、「コイシロ放課後教室」や「子どもの居場所づくり」がやって頂いている様な子どもたちの受け皿は絶対必要だと私は思います。ここに書いてある目的とか上下関係の学び、挨拶などについても「放課後児童クラブ」に入れる資格の子は良いが、入れない子も沢山いますので、その子たちにはそのような「受け皿」となる全校児童が対象の「放課後子ども教室」がないといけない。国の予算なのできちんと確保していくのは難しく事務局は悩まされると思います。

委員：例えば、嬉野や三雲には「放課後子ども教室」はないわけですが、津市に関しては一つもない。「子ども教室」が無い市町村は結構ある。はっきり言って文部科学省はいずれ予算を切ってくるのではないかと、そして「放課後児童クラブ」の中でこのような「子ども教室」的なカリキュラムをなさようになってくる。私はその事を最も危険視している。だから、私ところをはじめ、市内4教室も国からお金が付かないといわれる時が来るかもしれない。安部総理の頭には「放課後子ども教室」はないのではと思っている。今、保育園もそうですが子ども園、保育園と幼稚園を一体化しようというのもその一環で、その延長線上で「放課後子ども教室」についても存続を本当に心配しています。

確かに学童に行かない子どもの受け皿をどうするのかという事で「放課後子ども教室」があったわけですが、残念ながらそれほどニーズがなかった。三雲や嬉野で聞いてみるとニーズがない。要するに、スポーツ少年団があるから要らない、土曜日は塾があるから行かない、だからニーズがない。しかし、学童保育についてはニーズがある。ニーズのあるものとニーズの無いものの差だろう。福祉と教育については予算を切りやすいのか、切りやすい所を切ってくるだろう。松阪市に関しても同じではないかと私は心

配をしています。そういった事から、「放課後子ども教室」を何とか継続していきたいと考えた時に、名張市が行っているように子どもの居場所としての「児童館」が必要になってくると思う。そういった考えは持っていく必要があるのでは。

委員長：聞けば聞くほど当初安部総理が言っていた事とは違う方向に向かってきていて最初の資料にも書いてありますが共働き家庭を含めたすべての児童というのが今、委員さんが言われたように、全員がみんな利用できるのが良い長所だったのが、今のような最悪のシナリオになればそのような事になっていくのかもしれない。先日も教員の人数を減らすと言うニュースがあり、言っている事と随分話が違うなと思います。

委員：今の「放課後子ども教室」が無くなるという話ですが、資料を見ていただいてもわかるように都会では教室の数が非常に多いです。これは逆に学童保育を失くし、今まで学童保育は公設公営で都会ではあるのですが、この予算を切っていく学童保育がきられていく方向になっていて公設公営の部分をどんどん切っていく指導員に安全だけみさせておく方向に逆に都会の方はなっている。本当はそっちが狙いではないかと私は思っています。反対に地方ではそういった公設公営を望んでいる保護者の方が多いのかと思います。公設で学校を開放して責任をもって頂けるものがあれば良い話で、親も学童に喜んで預けている人は月謝や運営面もあるので本当に少ないです。公で学校が場所を開放して見て頂けるのであれば学童保育は逆にどんどん要らなくなるのではないかと思う。しかしその中でもやはり子どもが帰ってくる場所として重視する学童保育が必要という方はみえますが、どちらかと言うと、「子ども教室」が無くなるのではなく今まで公設であった学童保育を減らしていく方向で全体的には動いていくのではないかと思っています。

委員：私は、「子どもいちげいクラブ」参加してまして。「学童クラブ」の役員もさせてもらっています。来年はボランティアとして「いちげいクラブ」に関わる予定ですが、活動がすごく楽しくて、トランペットクラブや、漢字検定クラブ、将棋クラブもありまた、いろんな手作りクラブもあって、子どもたちに人気が出始めていると思います。逆に学童は、自分の息子が入った時は、飯高はおじいさん、おばあさんがいる家庭が多いので学童に入ってもらう人が居なくて、存続の危機がずっと続いていたのですが、今は少し変わってきて去年、今年は逆にすごく増えて今の部屋が狭くなるのではと言うことで、PTAでも学校では出来ませんかという話も出ているくらいです。学童保育としては、核家族の人が田舎でも増えていますしIターンしてきた人や仕事で働いている人がたくさんいるので必要なのですが、このような活動も必要で、逆に家におじいちゃんおばあちゃんやお母さんがみえるけどこのような「いちげいクラブ」があると月に1回や2回放課後にいろんな経験をさせてもらえて本当にありがたいという事で、本当に飯高ではうまく連携も出来ていると思う。また、ボランティアもおじいさん等がやって頂いて上手くいっていると思います。ただ、学童保育についてはずっとお金がたりないという状況で、「いちげいクラブ」は私の感想ですが充実しているように感じます。利用者の保護者の感想としては飯高管内での連携はとれていると感じています。

委員：ただ、「放課後子ども教室」に資金がある訳ではなく、頂いたお金の範囲の中で開催しているのが現状です。だから有る範囲で行っているのだから足りないとかは言わないというだけのことですが、その範囲でしか出来ないのが現状です。

委員：都道府県別「放課後子ども教室」の実施数一覧がありますが、先日、全国子ども会関係の大会に行かせて頂いて感じたのは、やはり子ども会の強い所の都道府県、市、都市では「放課後子ども教室」数が多いです。この前は群馬県だったのですが高崎や前橋、ほか岐阜などは子ども会組織がすごく強い。そういう所は組織力も強く、放課後子ども教室の活動も活発であると感じました。

委員長：先ほどからの委員さんの発言の中でとどめて頂きたいのは、実施・運営する側として先行きに不安を感じている発言の一方で「放課後子ども教室」を利用して、非常に子どもたちが貴重な体験でいきいきとしていて必要性を感じている、という利用者の声もあるという事を松阪市独自の「放課後子ども教室総合プラン」を進めていくためにもしっかりと事務局と県で事業推進について協議をして頂きたいと思います。

合わせて、学童保育の方も年々子どもが増えてきている所もあります。これは完全にニーズがあるという事で、保護者の方々の切実な必要性がある現状を考慮した「放課後児童クラブ」支援が必要とであると強く思います。

委員：同じ飯高でも香肌小学校管内は子どもが居なくて、「学童」以前の問題で同じ飯高でも宮前はIターンの方が増えてきて、そういった保護者の方も活発に行っているうらやましいぐらいです。飯高でも奈良寄りの方は、ほんとにサルの方が子どもより多いくらいなのが現状です。「いちげいクラブ」に私も漢字検定の関係で参加させてもらった事があるのですが、子どもたちもとても元気に楽しく参加しているので、ぜひ保護者としての思いもくみ取って、運営も苦しい中ですが、子どもたちのため継続して頂ければありがたいと思います。

委員：私は徳和小学校で教員をさせてもらっていますが、やはり学童を利用している子どもは多いです。担任をしていた時はチラシも配った覚えもあります。子どもたちからいろいろ「子ども教室」での体験の話の話を聞いていると両方とも本当に大切だと感じています。運営してもらうには活動資金が関係してくる訳ですが、その金額が減らされる可能性もある中で、どのようにしていくのか問題であると思う。体験活動教育にかける予算の比重をもっと高めてもらわないと特に「放課後子ども教室」の様な予算は学力向上等の方が優先されていく事が多いと思うので事務局には頑張って貰いたいと思っています。

委員長：学校の先生の立場で、子どもたちが放課後子ども教室を利用していきいきとしている姿、それと学童保育を利用して楽しく過ごしている様子をお伝えいただきました。本当に予算が関係する事は先生方からご意見頂きましたので、今後も子どもたちの活動支援は必要だという事を事務局には十分考慮頂きたいと思います。

委員：松阪子ども NPO センターですが、体験授業が大切と思っていまして、子どもたちが体験する授業を実施しております。「放課後子ども教室」で子どもたちが体験するという事はすごく子どもたちの力になると思う。放課後を楽しく安全に過ごすというのはもちろん大切ですが、「子ども教室」で子どもたちがいろんな体験することで、豊かな子ども時代を過ごしていければいいと思うのでぜひ続けてほしいと考えます。

委員：「放課後子どもクラブ」さんは、共働きの家庭も増えてきている状況ですので、大変需要があると考えます。資料を見せて頂いていると利用する保護者も資金を出しあって、大変な苦勞をして運営してみえます。その目的として、資料にもあるように子どもたちの健康管理や余暇指導、生活支援と書かれているように子どもたちを見守っているという状況であると思います。その部分に、国が考える一体型の理想的な部分と

して、学童の方にも今、貴重な体験と言って頂いたように「放課後子ども教室」で子どもたちが学習支援も含めた色々な体験をする事を、月に1回程度の少ない回数ですが学童の子どもたちに体験活動が出来る機会が増やしていくというのが国の掲げる連携型等の方向であり「行動計画」の取り組みとしてしています。色々な体験出来る事は良い事だと思いますし理想面で言えばそういう事だと思います

ただ、今たくさん出して頂いたように、課題はたくさんあると実感しています。「放課後子ども教室」も国からの予算の中でも、地域のボランティアさんに頼っている部分も多々あります。地域の皆さんが子どもたちを育てる、また地域で見守って頂いているのを頼りにしながら、子どもたちの放課後対策を進めて行かなければならないと考えています。「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」が連携実施できる部分を図っていく事が理想ではないかと考えております。

委員：私の方は福祉事務所という事もあり、「放課後児童クラブ」を所管していますが今、お話を聞いている中で、子どもの放課後どうしていくかというのは課題があると思う。人口が減少している中で、松阪でも頂点を超え右肩下がり人口が下がっています。

その中で世帯分離はまだ右肩上がりとなっているのが現状です。昔であれば学校が終わって家に帰れば、おじいさん、おばあさんが家にいて見てもらっていたのが、今では親が共働き等の状況の中で放課後の過ごし方が非常に重要な事になってきていると思います。今、2つの「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」と言う組織がありますが、それぞれの特徴があって棲み分けをしていく必要があります、活動内容によっても違いますし、棲み分けをしながら一方では連携をしていく、こちらの行動計画にもありますが一体的連携していく事も重要であると思います。

「放課後児童クラブ」からいろいろ要望書も頂いていますが課題は山積でございます。人の問題とお金の問題、行政が考えている事と現場で運営している方との問題があって、実際に人の問題では指導員が居なくなるのではないかとご意見もありますが、国の方から制度の改正に伴って放課後児童支援員は必ず2人置きなさい、それは研修を受けた指導員という事で県の方が研修会を主催して頂いている中で「放課後児童クラブ」では各園で順番に研修に参加をして頂いています。その中で、それぞれ指導員の養成支援はさせてもらっていますが、指導員さんを探して頂くのが大変難しいのが現状であります。

施設という部分についても、多くは学校の敷地内をお借りしてそこに建てているのが現状ですが、先ほども言われておりましたが、どのように児童と学童の仕分けをするかというご意見ありましたが、やはり学校敷地内にそのような施設を建てるとスペース的にも狭くなるという問題もあるので、一方で学校の空きスペースを使用という所では、福祉事務所の立場としましてもお願いしたいところではあります。しかし、学校の事情もありましていろいろ協議をしていきたいと思っております。いろんな課題もある中で、先生がいわれたように「放課後児童クラブ」の必要性は右肩上がりになってくると思っております。

委員長：時間もせまってまいりましたので皆様貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。事務局は意見整理をして集約して頂きたいと思っております。

教育に対する予算が削減していくという事ならば、非常にこの国の在り方に大きな問題だと私は考えております。OECD先進国の教育予算の配分比率にみるとGPP費が明らかに日本は他の先進国に比べて低い。これで将来日本は大丈夫なのかと思う。そのあたり私たち国民が意識をもたないと変わらないと思う。国民が今の状態でいいという

のであれば教育費削減でいくことは仕方ないことですし、日本国民が選択しているわけなので政府の政策がどのようになっているのか国民がしっかりみていかなくてはいけない大事な事であると思う。これは私だけでなく多くの子育て支援であったり、教育であったり、社会学の研究者の人たちが盛んに言うておりますが、政策でどこに重点配分していくか、少子化が進んでいっているのに少子化の所の予算を減らして良いのかと、この国の将来を考えた時非常に重大な問題だと思えます。

あと、安全の話や人材不足の話も今までのこの委員会でよく話がでていてそのあたり難しいので、今までの経緯もあり現状維持で今ある「プラン」を着実に進めていく事が大事ではないかと今までの「放課後子どもプラン運営委員会」で議論しております。次に残りの議題の方をよろしくおねがいします。

事務局：資料説明

委員：私のところでは「放課後児童」も「子ども教室」の方も一緒にまとめて最大幼稚園も含めると120人ぐらいでお別れ会等をしています。結構、小さい子は楽しみにしている。大きい子と交流ができるからと思う。そのような事が「放課後子ども教室」の意義の一つでないかと僕自身思っています。何とか実施していると程度ですが、子どもを育てるという事は今の時代難しいと思います。

委員：お願いになるのですが、行政が中心になって人材確保人材バンク的なものは出来ないものかと思いますが、この委員会の事務局にも専門員さんがみえる訳ですが、また、ここにみえるのは各方面の代表者であるわけですので。

事務局：実際、飯南の方では行政の方も一緒になって取り組んでおりますので現状は人材不足であると言われていますが、飯高でも行政と連携して取り組んでいるというのが現状ですので、そういった意味では人材的な協力も行っています。

委員：先ほども言われていましたが、実際に「放課後子ども教室」を実施されている方は、豊富に人を知ってみえますので、今出席の方だけでも聞けば、いろんな人材が出てくると思う。また、リーダー養成が必要であると思うので、リーダーを育成していけばお金の問題以外の部分がクリアしていくのではないかと思います。

事務局：皆様、活発なご意見ありがとうございます。初めに審議の方でお願いさせていただきました「松阪市子ども総合プランに基づく松阪市行動計画（案）」の方ですがいろいろ現状等を話していただいたのですが、計画として「項目7」をご了承頂けるかどうかご審議となりますので、最後に聞かせて頂きたいのですが、行動計画の内容をめざすという形で「放課後子どもプラン運営委員会」としてよろしいでしょうか。

委員：異議なし

事務局：あと、付随してですが以前に当運営委員会で策定された「放課後子どもプラン」、こちらの方に「7の項目」を追記した「案」を事務局で作成し資料に付けさせて頂いていますが、この（案）のように追加させて頂く方が良いか、「行動計画」と重複のようなら抜かせて頂くか、どちらがよろしいでしょうか。

文字の変更とかは直したいところですが、行動計画に7の計画が掲載されておりましたので改めて子どもプランに記載するのはどのようなものか委員長ともお話をさせて頂きまして今度の審議会の方で聞いてみたらどうかというご意見もいただきましたので追加をさせて頂きました。

委員：追加することです承、異議なし

事務局：ありがとうございます。これに合わせて修正をさせていただきますので、よろしくお  
願いします。

委員長：皆様、活発なご意見いただきましてありがとうございました。これにて、平成 27  
年度放課後子どもプラン運営委員会を終了させていただきます。長い時間ご審議頂き、  
誠にありがとうございました。